

令和2年第8回南島原市教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和2年8月27日(木) 14時00分～15時40分

1 場 所 南有馬庁舎 3階大会議室

1 出席者の氏名

教育長	永 田 良 二
教育委員	近 藤 孝 信
教育委員	塩 田 絹 代
教育委員	吉 田 英 則
教育委員	松 尾 哲

1 欠席者の氏名

1 構成員以外の出席者の氏名

教育次長	栗 田 一 政
教育総務課長	苑 田 和 良
学校教育課長	本 村 英 治
生涯学習課長	南 原 伸 治
スポーツ振興課長	岡 野 俊 作
文化財課長	岡 野 博 明
世界遺産推進室長	松 本 慎 二
教育総務課総務班長	荒 木 一 弘

1 議事日程

第1 開会

第2 前回会議録の承認

第3 会議録署名人の指名

第4 教育長報告

第5 議案審議

議案第43号 南島原市世界遺産影響評価委員会委員の委嘱について

議案第44号 教育委員会の所管事務に係る自己点検・評価報告書〔平成31年度(令和元年度)事業分〕について

報告第5号 南島原市立小中学校遠距離児童・生徒通学費補助金交付要綱の一部を改正する告示について

第6 その他

(1) 準要保護児童生徒就学援助の認定について

(2) 令和2年度南島原市一般会計補正予算(第6号)について

(3) 次回教育委員会定例会の開催について

(4) その他

第7 閉会

日程 第1 開会

永田教育長
永田教育長

＜開会あいさつ＞
それでは、只今から、「令和2年第8回定例会」を開会いたします。

日程 第2 前回会議録の承認

永田教育長

日程第2「前回会議録の承認」ですが、委員の皆さんには、事前にご確認をいただいております。
署名人につきましては、松尾委員を指名しておりましたので、ここで、署名をお願いいたします。

＜令和2年第7回定例会…松尾委員が署名＞

日程 第3 会議録署名人の指名

永田教育長

日程第3「会議録署名人の指名」ですが、今回は、「近藤委員」にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

＜異議なしの声＞

永田教育長

それでは、会議録署名人に「近藤委員」を指名いたします。

日程 第4 教育長報告

永田教育長

日程第4「教育長報告」を行います。

この報告につきましては、教育次長から説明させます。

教育次長

（別紙により、令和2年7月30日から令和2年8月21日までの諸会議及び諸行事の結果等の概要について報告）

永田教育長
近藤委員

只今の報告について、何かお尋ねなどはございませんか。

市内の高校へ行く生徒が約3割しかいないという状況だということですが、これは遠距離通学になることを考えると、生徒にとっても保護者にとっても、非常に負担になる面があるかと思えます。

市内高校・中学校の校長の意見交換会の折に、中学校からの要望や高校側からの提案等があれば教えていただきたいと思えます。

学校教育課長

中学校側、高校側とも費用面よりも、高校の魅力を上げていかなければならないという認識で意見が一致されていました。

翔南高校からは、4つのコースにわかりやすく整理をされているなどの例が挙げられていました。

また、部活動についても、「やりたい部活動があるのか」、「自分の力が発揮できる部活動があるのか」というのも、一つの大きな要素であるということでした。

さらに、口加高校の福祉コースについて、卒業生が今後、福祉分野にとどまらず、いろいろな分野へ就職しているという実績が出てくれば、生徒の選択肢にも広く入ってくるのではないかという意見もありました。

高校としては、生徒たちが進学にどういう目を向けているのかという面を中

学校の校長先生から直接聞かれており、有意義な意見交換会になったと考えております。

教育次長

4つのテーブルに分けて、それぞれのテーブルで各中学校の校長先生と高校の校長先生、教頭先生が直接、意見交換をできる場を提供させていただいたところ です。

私もその中の一つのテーブルに同席させていただきましたが、高校のカリキュラム(コース)について、中学校の生徒や保護者の方へ、分かり易く説明して欲しいとの意見がありました。

教育総務課長

私も一つのテーブルに同席して、お話を伺いました。

このコロナ渦で、高校のオープンスクールの開催もままならないといったお話もありました。

この中で高校から、中学校へ積極的に出向いて説明をしたいという提案もありました。

永田教育長

今までも高校側からの中学校への積極的なアピールをされてきておられますが、中学校側からも積極的に高校側へ情報を取りに行く姿勢も大切なことだと思います。同じように、高校側からも中学校の要望、情報を積極的に求めていく姿勢も大切であり、その意味で、この意見・情報交換会は大変有意義なものであり、今後も必要に応じ継続していければと考えております。

他にございませんか。

特にないようですので、以上で、「教育長報告」を終わります。

日程 第5 議案審議

永田教育長

続きまして、日程第3「議案審議」を行います。

永田教育長

議案第43号「南島原市世界遺産影響評価委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

内容について、担当室長から説明させます。

世界遺産推進室長

議案第43号「南島原市世界遺産影響評価委員会委員の委嘱について」をご説明いたします。

南島原市世界遺産影響評価委員会委員の任期満了に伴う委嘱でございます。

資料をご覧ください。委員につきましては、全員継続であり、任期につきましては、令和2年7月31日から令和4年7月30日までの2年間でございます。

以上で、議案第43号の説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

永田教育長

この件について、何か質疑などはございませんか。

永田教育長

特にないようですので、お諮りします。

「議案第43号」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

<異議なしの声>

永田教育長

異議なしと認めます。

よって、議案第43号は、原案のとおり決定いたしました。

永田教育長

次に、議案第44号「教育委員会の所管事務に係る自己点検・評価報告書〔平成31年度（令和元年度）事業分〕について」を議題といたします。

内容について、担当課長から説明させます。

教育総務課長

議案第44号「教育委員会の所管事務に係る自己点検・評価報告書〔平成31年度（令和元年度）事業分〕について」をご説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定により、平成31年度（令和元年度）における教育委員会の所管事務に係る自己点検・評価報告書を作成し、これを議会へ提出するとともに、公表しなければなりませんので、教育委員会の意見を求めるものでございます。

この報告書の作成において、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条により、「教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。」となっていることから、今回、2名の方に所見をいただいております。

この報告書は、全体で36ページございますが、時間の都合上、その所見を朗読し、説明に代えさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

（以下、所見省略）

以上で、議案第44号の説明を終わります。よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

永田教育長

この件について、何か質疑などはございませんか。

近藤委員

報告書の中に記載がある「南島原市学校施設長寿命化計画」について、どのような計画なのか説明をお願いします。

教育総務課長

学校施設のほとんどが、築30年から40年、または50年を超えております。これらについて、今後施設の改修、改築の計画について定めてものであります。昨年度に作成したものであります。

教育次長

補足ですが、本計画の策定により、学校の校舎等、100平米を超える建物について、現在の状況と今後、改修と建て替え時期を考慮しながら、金額的にも試算をしております。

今までのやり方ですと、相当の費用がかかり、建て替え等をしていかないといけない状況ですが、今回作成しました「長寿命化計画」の内容としましては、「今ある建物を補修をしながら、できるだけ長く使っていこう」というものでございます。

具体的には、通常鉄筋コンクリートは、一般的な耐用年数が50年ですが、これを70年程度に延長するような補修をしながら使用していくような内容の計画となっております。

毎年、小・中学校あわせて、補修について約2億9千万の費用がかかっておりますが、今後、補修も急がないといけない状況であり、試算では、毎年6億前後

かかってくるような計画となっております。

市の財政状況を考えますと予算的に厳しいものがあり、今後、優先順位を付けながら、改修を行っていきたいと考えております。

永田教育長

現在のコロナ渦で、今年度は、市民を対象とした大型事業が軒並み中止となっており、来年度の評価をどうするか、大変難しい問題となってくるかと思えます。

塩田委員

中止となった事業についての予算の取り扱いは、どうなっているのか、また中止となった事業の代替案はないのか、教えていただきたいと思えます。

教育次長

予算については、新型コロナウイルス対策の費用が拡大している中で、中止となった事業については、随時、減額補正をしております。

必要な事業については、代替事業を実施するように努めておりますが、多くの大型事業については、代替事業も実施できない状況でございます。

近藤委員

昨年度の評価報告書には関係ないのですが、今年度の今後の事業の予定についてお伺いしたいと思えます。

生涯学習課長

生涯学習課の所管事業につきましては、コンサート、講演会関係は、すべて中止としております。

セミナーヨ現代版画展は、開催する方向で検討しておりますが、審査員の先生方が、関東近辺から来られるということで、開催については、厳しい状況です。

成人式は、現在、開催する方向でおりますが、これも新型コロナウイルスの状況で、分散、縮小、あるいは中止の場合も考えながら事務の準備を進めております。

スポーツ振興課長

スポーツ振興課の所管事業につきましては、原城マラソン大会は、選手の方が例年、県外はもとより九州、九州外から来られている点、応援の方も多数来られる点を考えますと、新型コロナウイルス感染症対策が困難であり、現在、中止の方向で検討しております。

口加駅伝競走大会、綱引き大会は、同様の対策が困難であり、中止の方向で検討しております。

学校教育課長

学校教育課の所管事業につきましては、ほとんどの事業を昨年どおり実施するよう予定しております。

ただし、教職員研修「あかつき」は、9月までの予定を中止しており、今年度は、11から12講座を予定しておりましたが、今後は、2種類3講座での実施を検討しております。

永田教育長

他に、修学旅行や学校の行事等について、何かあれば説明をお願いします。

学校教育課長

修学旅行につきましては、中止に伴うキャンセル料の補助について、現在、補正予算を要求しております。

現在は、県外への異動がはばかれる状況ですので、中学校につきましては、開催時期をずらし、思い切って2年生を3年生時に実施する可能性も検討されているところです。

小学校につきましては、中止または宿泊を伴わない行事に変更する、あるいは、県内での実施を検討されています。

永田教育長

今の報告がありましたように、かなり多くの事業が新型コロナウイルス感染症対策の取れないものについては、中止せざるを得ない状況です。

今後の新型コロナウイルスの蔓延等については、予測がつかない状況であり、とにかく安全、安心が確保できる中での事業の実施をしていくことが大切と思いますが、今後、このような状況が長く続くとすれば、会議、学校等の行事等については、新しい生活様式の中での対応、例えば、リモート会議等、中止にならないような工夫をしていく必要があるかと思っておりますので、各課の課長・室長は、所管する事業等において、これまでの経験則にとらわれず、いろいろな工夫をして、事業等を実施できるような検討をしていく必要があると思っております。

永田教育長

他にございませんか。

特にないようですので、お諮りします。

「議案第44号」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〈異議なしの声〉

永田教育長

異議なしと認めます。

よって、議案第44号は、原案のとおり決定いたしました。

永田教育長

次に、報告第5号「令南島原市立小中学校遠距離児童・生徒通学費補助金交付要綱の一部を改正する告示について」を議題といたします。

この内容について、担当課長から説明させます。

学校教育課長

報告第5号「令南島原市立小中学校遠距離児童・生徒通学費補助金交付要綱の一部を改正する告示について」をご説明いたします。

提案理由としましては、令和2年度における夏季休業日の特例を設けたことに伴い、補助対象経費について所要の改正を行ったもので、南島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則第5条の規定により報告するものであります。

次のページ「報告第5号資料」をご覧ください。

改正内容としましては、

『南島原市立小中学校遠距離児童・生徒通学費補助金交付要綱の一部を次のように改正する。

附則に次の1項を加える。

(令和2年度における補助対象経費の特例)

4 令和2年度における別表第1及び第2の規定の適用については、これらの規定中「8月を除く11月分」とあるのは、「11月分」とする。

附則 この告示は、令和2年8月24日から施行する。』としております。

この改正は、令和2年度の夏季休業日が7月23日から8月23日となったことから、8月24日から授業日が再開しております。

通学するために必要な定期券等の購入にかかり、「8月を除く」という規定が

支障となることから、改正させていただいたものです。

実際の購入に当たっては、週休日や長期休業日で定期券の期間を調整することにより、年度末までの購入に支出を増額することなく対応できることを確認しております。

2 ページには、新旧対照表、3 ページ目には補助金交付要綱の全文を掲載しております。

以上で、報告第5号の説明を終わります。

永田教育長
永田教育長

この件について、何か質疑などはございませんか。
特にないようです。

「報告第5号」につきましては、規則に基づき、教育委員会に報告するものでございますので、以上の報告をもって了承をお願いします。

日程 第6 その他

永田教育長
永田教育長

続きまして、日程第6「その他」に移ります。

第1号「準要保護児童生徒就学援助の認定について」を議題とします。

この案件につきましては、個人情報が含まれておりますので、非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〈異議なしの声〉

永田教育長

この案件は、非公開といたします。

〈非公開の説明〉

永田教育長

小学校 認定 2人

本件につきましては、認定の基準に該当しており、「就学援助」の対象者として認定しましたので、以上の報告をもって了承をお願いします。

永田教育長

次に、第2号「令和2年度南島原市一般会計補正予算（第6号）について」を議題とします。

内容について、担当課長から説明させます。

教育総務課長

{令和2年度南島原市一般会計補正予算（第6号）について説明}

永田教育長

この件について、何か質疑などはございませんか。

永田教育長

特にないようですので、第2号「令和2年度南島原市一般会計 補正予算（第6号）について」を終わります。

永田教育長

次に、第3号「次回教育委員会定例会の開催について」を議題とします。

次回の定例会は、9月29日、火曜日、午後1時30分から開催する予定としておりますので、よろしくをお願いします。

永田教育長

最後に、第4号の「その他」でございますが、皆様方から、何かございませんでしょうか。

文化財課長

（原城跡、日野江城跡の被災状況及び災害復旧関係について説明）

教育総務課長

（総合教育会議の開催予定について説明）

永田教育長

他にございませんか。

特にないようですので、第4号の「その他」を終わります。

日程 第7 閉会

永田教育長

以上を持ちまして、本日の定例会を閉会いたします。

委員の皆様、大変、お疲れさまでございました。

閉会 15時50分

会議録署名人

教育委員

記録職員